



令和6年度

施政方針

藤沢市

目 次

I	市長就任にあたって	1
II	みんなが「大好き！」と思える藤沢に	1
	(1) 郷土愛・人の和・元気	1
	(2) 今後4年間の市政運営のテーマ	3
	(3) 新たな総合指針	6
	(4) 誰一人取り残さない持続可能なまちづくり	7
	藤沢らしさを育てる	7
	安全で安心なまちをつくる	8
	効率的な行政を進める	9
	共に生きる	9
	都市基盤を整備し経済を活性化する	11
III	重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）	13
	(1) まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」	13
	(2) まちづくりテーマ2「健康で豊かな長寿社会をつくる」	15
	(3) まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	17
	(4) まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」	20
	(5) まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなではじめる」 ...	23
IV	令和6年度当初予算の概要	26
V	結びにあたり	28

I 市長就任にあたって

はじめに、去る2月18日に行われた藤沢市長選挙におきまして、市民の皆様からの温かいご支持とご信託を賜り、引き続き市長の職務を担うことになりました。

改めて、市議会をはじめ多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

私は、第23代藤沢市長として、その重責をしっかりと受け止め、これからの4年間において、藤沢を愛する皆様と共に、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」をしっかりと次世代に引き継いでいく決意と情熱を持って、藤沢の将来、藤沢の新たな時代への道筋をつけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

II みんなが「大好き！」と思える藤沢に

本日、令和6年2月市議会定例会が開会され、令和6年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたり、私の、今の時代に対する認識の一端と、これから4年間の市政運営に取り組む基本的な考え方を申し上げます。

(1) 郷土愛・人の和・元気

私は、市長就任以来、一貫して「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～」を「めざす都

市像」に掲げ、その実現に努めてまいりました。

この間、コロナ対策を含め、様々な課題に取り組む中で、市民の皆様や、様々な活動団体とのマルチなパートナーシップを深めながら、一步一步着実に市政を前進させてまいりました。

また、「2025年問題」を喫緊の課題として、SDGsやDXを推進し、互いがつながり、健康と幸福が持続する豊かなまちへの転換を図ってまいりました。

令和2年からのコロナ禍により、人々の心の在り方が問い直される中で、本市は、13地区での新たな共助の芽吹きや、人口構造の変化を補完するデジタル技術の活用などにより、ウェルビーイングという側面において、高い水準を保つことができたものと捉えております。

しかしながら、変化が速く先の見通せない時代は今後も続いていくものと考えており、本市のさらなる発展のためには、まちに関わる様々な主体が、互いを尊重する中で創造的対話を重ね、まちに新たな価値を生み出す「共創」が起き続ける社会を目指す必要があります。

生活の利便性、心身や地域社会の潤い、市政への信頼をもとに、子どもたち、民間企業などを含めて、多くの皆さんが互いの思いに共感し、目的を共有しながら、それぞれが主体的に課題を解決する取組を増幅させていくことで、

地元への誇りに加え、人の和が広がる楽しさや元気を生み出し、まちのウェルビーイングを高めるものと考えております。

（２）今後４年間の市政運営のテーマ

次に、「今後４年間の市政運営のテーマ」についてであります。

まず、元日には最大震度７を観測した能登半島地震が発生し、不幸にして命を落とした方や、今も厳しい寒さの中で避難生活を強いられている方がおり、１日も早い暮らしの復興を願っております。また、本市としても、災害に強いまちづくりは市民生活の安全安心に直結するものと改めて思いを強くしたところであります。

私たちの日常に目を向けますと、本市が直面する喫緊の課題としては、人口構造などの社会的変化への柔軟な対応と公共空間の再構築であると考えております。

これらの課題に対応するためには、概ね２０年後を見据えつつ、常に地域社会の変化をみつめ、オープンデータやマーケティング思考を活用しながら、住民ニーズに合わせた都市経営として、将来に向けた投資となる施策を継続させていく必要があります。

本市は、子育て世代の方を中心に多くの方に転入していただいております。

私は、子どもの笑顔や元気な姿は「まちの活力」であると思っております。全ての子どもたちの成長にしっかりと寄り添い、子どもが育つ地域社会を構築していくことを、次の4年間の私の市政運営の大きなテーマとしてまいりたいと考えております。

また、先人達が築き上げてきたバランスのとれたまちを維持するため、6つの都市拠点の整備に加え、生活・文化拠点などの都市基盤整備は、将来への開発的投資として、しっかりと道筋をつけていくとともに、企業誘致など経済・産業振興策を合わせて強化していかなければなりません。

いずれにしても、わが国が人口減少の局面にある以上は、多くの分野で想定される人手不足や人材不足という課題に真剣に向き合い、限られた財源の効率的な配分、公民連携、藤沢らしいDXやスマート化、さらに特区の活用を進めていく必要があると考えております。

今後の公共施設の再整備においては、資源の有効活用を踏まえ、期待するリターンの大きさ等を考慮して投資をする判断を行う必要があります。

昨今では、地域づくりや公共性の高い分野に民間企業が参入しやすい工夫をしている自治体が増えてきており、本市においても、13地区に地域拠点を有する優位性を生かして、それぞれの地域の特色や歴史を踏まえた未来へのシ

ナリオを共に描いてまいりたいと考えております。

そして、昨年は記録的に暑い一年間となりました。気候非常事態宣言をした本市としては、激甚化する自然災害から市民の生命と財産を守り、かけがえのない自然環境、生活環境を守る意味でも、地球温暖化対策に一層注力していかなければならないと考えております。

加えて、本市が平和と人権を守るまちであり続けるためにも、関連事業を推進するとともに、日本非核宣言自治体協議会の副会長として核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、その役割を果たしてまいります。

令和12年、2030年は国際目標であるSDGsの達成が求められる年であります。すでに折り返し点を越えている中で、目指すべきまちの姿をより鮮明にしていきたいと考えております。

以上のことを踏まえ、今後につきましても「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち サステナブル藤沢」「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち インクルーシブ藤沢」「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち スマート藤沢」を引き続き、基本的なまちづくりの方向性として、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

(3) 新たな総合指針

令和6年度は、「藤沢市市政運営の総合指針^{に一ぜろに一よん}2024」の最終年度であります。これまでの取組をしっかりと検証し、令和7年度以降の4年間で重点的に取り組むべき施策を、^{イービーピーエム}E B P Mによる投資の最適化、財政余力の創出という視点をもって、新たな市政運営の総合指針を未来志向で策定してまいります。

また、「行財政改革2024」につきましても、令和6年度が最終年度であります。完了に向けてその取組を加速させるとともに、新たな行財政改革については、社会情勢の変化等に柔軟かつ迅速に対応し、効率的な行政運営等のさらなる実現に取り組んでまいります。

加えて、前回の改定から概ね10年が経過した「藤沢市都市マスタープラン」につきましても、激甚化、頻発化する自然災害、ライフスタイルの多様化、都市の活性化などに対応したまちづくりを推進するため、長期的な視点をもって改定に取り組んでまいります。

私が市長選挙において、公約として市民の皆様にお伝えした政策については、市政運営の総合指針の策定過程における議論の中で行政計画等への反映を図り、スピード感をもって、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、主要な施策に対する私の思いを申し述べさせ

ていただきます。

(4) 誰一人取り残さない持続可能なまちづくり

藤沢らしさを育てる

私は、まず、「藤沢らしさを育てる」として、カーボンニュートラルの達成や、豊かな自然を守る取組を進めます。市民や事業者の皆さんに対し、効果的な普及啓発を行うとともに、行政がリーダーシップを発揮できるよう、補助制度への加点などのインセンティブや、公共施設のZEB^{ゼ ブ}指針をはじめとする具体的な基準を検討してまいります。

また、希少な自然環境を有する川名清水谷戸及び境川特別緑地保全地区の土地を取得してまいります。加えて、生物多様性センターである長久保公園緑の相談所について、利用者の意向を踏まえた機能の充実を図ります。

プラスチックごみ対策を進めるとともに、ごみの分別収集については地域の実情に合わせた負担軽減を検討します。

「ふじさわ文化」を支えてきた市民会館については、新たな共創拠点と位置づけ、複合施設として奥田公園と併せ一体的に再整備を行うこととし、管理・運営計画及び基本設計の策定に向け取組を進めてまいります。

藤沢で受け継がれてきた歴史と文化を感じ、学び、伝える展示収蔵施設を健康と文化の森地区につくります。また、旧東海道藤沢宿の街なみを継承し、活力やにぎわいを創出

するため、旧桔梗屋の公民連携による長期的な活用に向けた取組を進めるとともに、藤沢宿に残る歴史的な建物については、補助事業により保全、活用を促進してまいります。

スポーツ都市宣言の理念を体現し、その象徴として市民に親しまれ、愛される、新たなスポーツの拠点づくりに取り組めます。

戦争体験者の高齢化が進む中で、次世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え続けるため、戦争体験のアーカイブ化を行います。また、国際化の進展を受け、都市間の友好関係の構築についても重要性を感じております。藤沢らしい国際交流を積極的に実施してまいります。

安全で安心なまちをつくる

次に、「安全で安心なまちをつくる」としては、地震、津波、風水害などの大規模自然災害への対策をさらに強化します。特に、地球温暖化への適応策として、一色川の河川改修を継続するとともに、損傷の見られる小糸川の護岸改修工事を計画的に実施してまいります。

将来の高齢化率等も踏まえた消防、救急救命体制の強化など、危機管理対策を進めます。

藤沢駅鵜沼海岸線、鵜沼29・31号線などの自転車走行空間の整備を推進するとともに、キッズゾーンの路面標示や歩行者横断点滅機の設置といった交通安全対策につい

でも取り組んでまいります。

また、新たな感染症や大規模自然災害に対応するため、災害医療拠点を強化してまいります。

効率的な行政を進める

次に、「効率的な行政を進める」としては、市民の思いを形にし、藤沢の未来や郷土愛を共に創る人材育成と組織改革を進めるとともに、より一層、最少の経費で最大の効果を創出するため、既存の事業手法の見直しなどの最適化を図ってまいります。

デジタル市役所の推進につきましては、市民向けポータルサイト「ふじまど」の機能拡張や契約事務の電子化など、市民等の利便性向上と業務の効率化を進めます。また、最先端テクノロジーを活用した取組を推進することで、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティを目指します。

共に生きる

次に、「共に生きる」としては、障がい児者とその家族が、地域でいきいきと暮らすため、通学、通所ニーズの高い朝夕の移動支援の強化をはじめ、日中一時支援の充実、相談支援体制の拡充などにしっかりと取り組んでまいります。

また、地域福祉の分野においては、認知症の方、困難な問題を抱える女性や犯罪被害者に対する法整備が進んでお

ります。インクルーシブ藤沢を実現するために、複合化、複雑化する生活課題を的確に把握し、対応してまいりたいと考えております。特に、介護、看病、日常生活の世話などが必要な家族を抱えるケアラーへの支援を強化します。

さらに、がん療養支援については、ターミナル期にある若年がん患者への在宅療養支援を実施してまいります。加えて、高齢者を対象に実施してきた生活支援型ホームヘルプサービスを、制度の狭間となる方も利用できる「共生型ホームヘルプサービス」として、対象者を拡充いたします。

そして、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。まずは、小学校の学校給食費の無償化に取り組みます。また、現状の給食材料の物価高騰については、児童生徒の成長に影響がでることのないよう、食材の購入に係る市の経費を増額して対応いたします。

出産・子育て応援事業については、給付手続や面談予約などのシステムを構築することで、デジタルを活用して利便性の向上を図ってまいります。また、産後ケアについても必要とする方がサービスを受けやすくなるよう負担軽減について検討します。

保育所や放課後児童クラブの待機児童対策を、保護者ニーズを捉えて実施してまいります。

老朽化が進む学校施設を再整備するとともに、学校の I

C T基盤を整備するなど、将来を担う子どもたちの教育環境を時代に合わせて充実させてまいります。

さらに、虐待、いじめ、不登校、ひきこもりなど、悩みを抱える子どもや保護者に寄り添える環境づくりを進めるとともに、全ての子どもたちが意見を表明できる仕組みを構築してまいります。

都市基盤を整備し経済を活性化する

次に、「都市基盤を整備し経済を活性化する」としては、藤沢駅周辺、村岡新駅周辺など、6つの都市拠点を中心に、都市基盤整備を着実に進めます。とりわけ、健康と文化の森地区については、まちづくりとともに、地区の魅力と活力を最大限に引き出すには、いずみ野線の延伸が必要であることから、不退転の決意で取り組んでまいります。

北部の産業拠点となる新産業の森地区と健康と文化の森地区を結ぶ遠藤葛原線については、葛原第1工区の令和7年度の供用開始を目指すとともに、葛原第2工区及び遠藤工区の事業着手に向け手続を進めてまいります。

辻堂駅北口周辺の交通量を調査、分析し、C-1街区の活用について検討を開始してまいります。

交通ネットワークの向上を目指し、市道147号線（高倉下^{した}長後線）の整備を推進してまいります。また、藤沢石川線善行南工区の橋りょうの予備設計を実施するほか、未

着手の都市計画道路等の実施計画として藤沢市道路整備プログラムを見直します。

加えて、湘南大庭から遠藤地区において、主要なバス停における交通モードの接続、乗換拠点の創出を目的としたモビリティ・ハブの整備に取り組んでまいります。

中小企業や商店街などの市内事業者は、地域経済の循環を支え、地元の魅力向上に大きく貢献していると考えております。地域において事業が継続できるよう支援してまいります。

藤沢の食、自然を支える農水産業が、持続可能となるよう取り組みます。ビニールハウスのフィルム張り替えなど、農業者の意向を踏まえた支援を行うとともに、片瀬漁港の機能を適切に保全し、地産地消の拠点となるよう環境を整えてまいります。

江の島、湘南海岸を中心に、^{ディーエムオー}DMOなどの手法を含め、「共創し選ばれ続ける観光都市」として、北部地域まで広く波及効果が生じる取組を推進してまいります。また、旧かながわ女性センター跡地については、観光や防災等に寄与する利活用に向けて主体的に取り組んでまいります。

以上、様々な取組について申し上げましたが、これらを一つ一つ実現することにより、みんなが「大好き！」と思える藤沢になるよう、さらなる挑戦をしてまいりたいと考

えております。

Ⅲ 重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

続きまして、「藤沢市市政運営の総合指針^{にーゼロにーよん}2024」における5つのまちづくりテーマに基づき、令和6年度予算における重点事業及び関連する主な取組についてご説明いたします。

令和6年度の当初予算は、市長選挙の年でありましたので、義務的経費や継続的事業を中心に骨格予算として編成したものでありますが、新規事業や拡充事業であっても年度当初から取組を進めなければならない事業については、市民生活や喫緊の課題に配慮して計上しておりますことをご理解くださいますようお願いいたします。

（1）まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

まちづくりテーマの1つ目は「安全で安心な暮らしを築く」であります。

はじめに、「災害対策の充実」では、令和6年能登半島地震においては、津波や家屋の倒壊、火災などの対応に加え、長引く避難生活での感染症対策、生活環境の整備など複合的かつきめ細かな対応が必要であることが明らかになりました。

この状況に鑑みて、藤沢市国土強靱化地域計画改定の検

討を進め、災害による被害の軽減や災害に対する強靱性及び適応能力の強化を図ってまいります。

津波避難対策として、長距離避難の解消に向け片瀬海岸3丁目津波避難施設の整備を早急に進めるとともに、避難者の体温低下を防ぐ、保温シートを計画的に配備します。

また、自ら避難することが困難な方や、ハザードマップで危険とされる区域に住む方などの個別避難計画の作成を促進してまいります。

土砂災害警戒区域等での災害を防ぐため、公園や市有山林の法面防護工事を実施します。

さらに、近年の浸水被害の激甚化、頻発化に伴う水防法の改正により、うすいしゅつすい雨水出水浸水想定区域を指定することから、ないすいはんらん内水氾濫ハザードマップを作成してまいります。

市民の安全、安心を守る消防庁舎の機能向上として、南消防署本町出張所の再整備について、現庁舎の解体に着手するとともに、新庁舎の実施設計を行ってまいります。

次に「防犯・交通安全対策の充実」としては、自治会・町内会、商店街による防犯カメラの設置、修繕費用を引き続き補助するとともに、関係団体と連携し、防犯カメラ付き自動販売機の設置を推進してまいります。また、特殊詐欺対策のため、迷惑電話防止機能付電話機等の購入補助を継続してまいります。

自転車駐車場については、辻堂駅北口交通広場自転車駐車場において、老朽化した機械式ゲートの更新を行うとともに、子供乗せ自転車など大型化に合わせた利用スペースの確保を行い、自転車利用者の利便性の向上を図ります。

交通安全対策としましては、安全対策が必要な交差点に対して、車止め等の設置を引き続き実施してまいります。

さらに、「感染症対策の強化」として、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次の感染症危機に備えるため、藤沢市感染症予防計画に基づき、国、県、医師会等の関係団体と連携し、平時から医療提供体制や保健所体制の整備を進めるなど、市民の生命及び健康を守る感染症対策に取り組んでまいります。

（２）まちづくりテーマ２「健康で豊かな長寿社会をつくる」

まちづくりテーマの２つ目は「健康で豊かな長寿社会をつくる」であります。

昨年１２月分の消費者物価指数によると、総合指数は令和２年を基準に６．８ポイント上昇しており、暮らしにおける消費支出の増大が引き続き懸念されています。国の「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」について、必要な方に早期に行き渡るよう円滑に事務を進めてまいります。

「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」では、コロナ禍を経て表出した孤独、孤立の課題に向き合い、人と人がつながり、住み慣れた地域で、誰もがその人らしく安心して暮らし続けられるまちを目指し、行政と地域の皆様との協働による支えあいの地域づくりを進め、一人ひとりのニーズに応じた支援が包括的に提供される「藤沢型地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ってまいります。

発災や停電時など不測の事態に備え、障がい児者が安心して過ごせるよう在宅人工呼吸器用非常用電源装置を給付します。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」としては、スマートフォンアプリを活用した「いきいきシニア外出支援事業」の地域への展開を図るなど、高齢者のフレイル予防の推進に取り組んでまいります。

若年からの運動習慣を促進する「ふじさわ歩くプロジェクト」につきましては、参加者数が増え、徐々に広がりが見られます。引き続き、多様な主体と連携した健康増進施策を実施するとともに、健康アプリの活用など、わかりやすく、楽しみながら健康管理ができる手法を検討し、市民と藤沢で働く方々の健康をサポートしてまいります。

心疾患、糖尿病等生活習慣病の早期発見及び早期治療につながるよう医療機関等と連携し、心電図検査の効果的な

実施などにより健康診査事業の充実に努めてまいります。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」についてであります。

新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、ようやく地域やまちににぎわいが戻ってきたことを実感することができました。あわせて、今後の地域づくりについて、地域住民の皆様からのアップデートへの期待感が高まっているものと認識しております。

地域の拠点である市民センターや公民館については、必要な設備更新等を行うとともに、村岡公民館の改築を計画どおり進めてまいります。加えて、鵜沼市民センターにつきましては、地域共生と安全安心をコンセプトとして、多くの方がまちづくりを実践する、魅力あふれる「^フ^ァ^ンな場所」となるよう、基本構想の策定に着手いたします。

また、13地区においては、培ってきた歴史と、新たな息吹をとらえながら、郷土愛の醸成に資する地域まちづくり事業を展開してまいります。

（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

はじめに、「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」

では、教室の大型提示装置の更新など I C T 機器を活用した学習環境の充実を図るとともに、1 人 1 台端末の活用機会増加に合わせて、通信環境を向上し、よりよい学びにつなげてまいります。

学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）については、現在の小学校 1 3 校、中学校 1 3 校からそれぞれ 2 3 校、1 7 校へと拡大し、保護者や地域住民等と連携した学校運営を進めてまいります。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実や適切な支援等を提供できるよう、教育環境を整備してまいります。

学校の過大規模解消等のため、通学区域の検討を進めるほか、保護者や地域住民を構成員としたワークショップを開催し、適正規模、適正配置に取り組んでまいります。

次に「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」については、「こども基本法」の基本理念をしっかりと捉え、社会全体で子ども、若者の健やかな成長を後押しすることができる社会を実現してまいります。今年創設した「こども未来基金」を活用し、まずは、子ども食堂など、子どもたちの食支援のための地域活動が円滑に進むよう、企業等から提供された食材等の物資を受け入れ、配布する拠点の設置者へ、設置費等を補助してまいります。

保育環境の維持及び向上のため、市立保育所での自園調理方式による主食提供につきましては、現在の5施設に加え、実施施設数の拡大を進めてまいります。

増加する保育需要への対応として、待機児童や入所保留児童が生じやすい1歳児について、定員を超えて受け入れを行う法人立保育所に対し、新たに助成を行います。

また、新たな病児保育実施施設の設置や既存の病後児保育事業からの転換等について、調整を進めてまいります。加えて、障がい等がある子どもの保育を行う法人立保育所に対する助成を強化するとともに、医療的ケア児の保育需要も高まっていることから、さらなる受入体制の拡充を図ってまいります。

児童福祉部門と母子保健部門がそれぞれの専門性を生かしながら、「こども家庭センター」として、妊娠届出時から、妊娠、出産、子育てや子どもに関する相談、支援を切れ目なく、漏れなく提供できるよう取り組んでまいります。

また、妊産婦の不安や孤立を軽減するため、産後ケア事業や産前産後サポート事業について、新たな担い手との協働の検討も含め、引き続き支援の充実を図ってまいります。

子どもたちの健康増進と、保護者の経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成制度の対象年齢を、これまでの中学3年生までから18歳までに拡大いたします。

少年の森の再整備につきましては、周辺エリアの恵まれた自然環境やコンテンツを生かし、当施設をハブとした北部地域の暮らしと魅力向上に寄与する施設となるよう、基本構想の策定に取り組んでまいります。

次に「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」についてであります。

教育の機会を保障し、学校教育における多様な学びの場を確保するため、放課後や長期休業中に補習指導を行うとともに、不登校児童生徒に対する別室指導等に対応した学習支援事業を実施してまいります。

（４）まちづくりテーマ４「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの４つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

まず、「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」では、新たに石名坂環境事業所大規模整備事業に取り組み、老朽化した焼却施設の整備のため、新１号炉基幹的設備改良工事を実施してまいります。

村岡新駅周辺地区の整備につきましては、新駅設置に向けた工事着手や村岡新駅南口通り線整備事業等の基盤整備に取り組むとともに、市有地活用に向けた公民連携事業や新駅を核とした交通環境の形成等のまちづくりに関する検討を進めてまいります。

藤沢駅周辺地区では、藤沢駅南北自由通路の第1期整備工事を着実に進めるとともに、第2期整備に向けて鉄道事業者と協議調整を実施してまいります。また、南口駅前広場の再整備に向けて取り組んでまいります。

健康と文化の森地区の整備につきましては、組合施行による土地区画整理事業の進捗に合わせて、都市拠点としてふさわしい土地利用や導入機能の具体化に向けた検討を進めます。また、新産業の森地区では、北部地区、第二地区に続き、さらなる産業拠点の創出を図るため、西部地区のまちづくり基本構想の策定に向け、取り組んでまいります。

公園については、^{だいもん}大門公園ほか2公園を対象に、それぞれが地域に親しまれ、誰もが使いやすい公園となるよう、機能や施設の再編を含めた整備に向け、地域住民とワークショップを実施してまいります。

道路の整備につきましては、善行長後線の未整備区間開通に向けて道路改良工事を行い、本年中の供用開始を目指します。また、市道長後725号線においては、歩道整備の用地取得に向けた協議を進めてまいります。

今後、本格化する多死社会の到来に向け、火葬件数の増加に対応できるよう、火葬炉の増設を行ってまいります。

次に「住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」であります。

市内マンションの老朽化や管理組合の担い手不足への課題対応のため、実態調査を引き続き行いながら、藤沢市マンション管理適正化推進計画に沿って、アドバイザー派遣などの取組を進めてまいります。

また、藤沢市都市交通計画に基づき、高齢者の外出促進に重要な、公共交通の維持、強化につながる施策の検討を進めるとともに、市民の日常生活における移動を支える持続可能な交通体系の構築を目指してまいります。

次に「地域経済循環を高める経済対策の推進」につきましては、企業立地を促進するため、産業用地等の物件情報を扱う事業者との連携体制の構築や、本市の新たな産業拠点に関する情報発信に取り組んでまいります。

観光につきましては、台湾での海外旅行博への出展を再開するなど、国内外において積極的な誘客宣伝を図ってまいります。また、花火大会につきましては、安全面に最大限配慮する中で、来場される皆様に、より満足していただけるよう取り組んでまいります。

さらに、ドラマや映画、アニメなどのロケ地マップについて、近年の作品を追加するとともに、増加する外国人観光客の受入環境を整備し、回遊性の向上や観光資源の魅力発信に努めてまいります。

農業につきましては、本市にとってかけがえのない地域

資源である農地を保全するため、耕作条件の改善に寄与する水路及び農道の整備や、担い手確保の支援などに引き続き取り組んでまいります。

（５）まちづくりテーマ５「未来を見据えてみんなではじめる」

まちづくりテーマの５つ目は「未来を見据えてみんなではじめる」であります。

はじめに、「豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進」では、地球温暖化対策として、市民が住宅用太陽光発電システムを導入する際に同時設置する定置用リチウムイオン蓄電池の加算金について補助件数を見直し、より利用しやすくするとともに、電気自動車の普及促進に向けた取組について検討してまいります。

本市の緑化推進等に関する方針を定めた「藤沢市緑の基本計画」の改定及び、国、県の動向などを踏まえた「藤沢市生物多様性地域戦略」の改定に取り組んでまいります。

次に「デジタル市役所・スマートシティの推進」については、デジタルプラットフォームの構築により、子育て分野などの手続きがワンストップで完結できるサービスなどを展開するとともに、新たな公共施設予約システムや、地図情報のオープンデータ化に向け、統合・公開型GISの構築を進めます。

また、全地区の市民センター・公民館等において、スマートフォンに関する講座や相談ができる場を設け、誰もがデジタルの恩恵を享受できるよう取り組んでまいります。

導入から10年が経過した市公式ホームページを、より見やすく、利用しやすいものにリニューアルしてまいります。

介護保険の認定調査及び認定審査会に関する業務にデジタル技術を活用することで、迅速な介護認定が可能となるよう進めてまいります。さらに、特別保育事業の予約システムの導入、建築確認に係る審査報告書等の事務や橋りょう点検のシステム化を行うことにより、利便性の向上や事務の効率化を図ってまいります。

次に「人材育成の推進」といたしまして、市職員の採用にあたり多様な人材の確保に努めるとともに、職員の課題発見、解決能力やコミュニケーション能力等のさらなる向上につながる効果的な研修を実施します。また、DX推進体制の強化に向けて業務プロセスの再構築ができる人材の育成に取り組んでまいります。

介護人材の育成支援については、介護職員のキャリアアップの支援として、新たに介護事業所における個別課題に応じた専門的研修を実施することで、介護の質の向上と介護職員の定着を図ってまいります。

保育士等の人員確保については、本市の保育所への就労を促進するため、新たに地域限定保育士試験の対策講座や受験料補助を実施するとともに、国の保育士配置基準が見直されたことへの緊急的な対応として、人材派遣にかかる助成事業を拡充するなど、対策を進めてまいります。

また、幼稚園教諭につきましても、奨学金返済補助金の補助要件の拡充により、人員確保を進めてまいります。

次に「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」についてであります。

好評を博したパブリックアートに関する冊子について、最新の調査結果を反映した改訂版を作成してまいります。

市民の貴重な財産である文化財の滅失、散逸の防止を図り、マルチなパートナーシップにより将来へと継承していくため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組めます。

最後に「市民参加型東京^{にーゼロにーゼロ}2020大会のレガシー創出」についてであります。

令和7年には東京で第25回夏季デフリンピック競技大会が行われます。本市といたしましては、ホストタウンの受け入れについて検討するとともに、「チームFUJISAWA2020」などのボランティアをはじめ多様な人々の参画によって大会の認知度向上と機運の醸成を図り、オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてつ

ないでまいります。

また、パリ^{にーぜろにーよん}2024オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本市ゆかりの選手を応援することで、大会機運の醸成を図るとともに、各種スポーツ事業の実施や、障がい者スポーツの振興に向けた各種用具等の購入により、「する」「観る」「支える」スポーツを推進します。

IV 令和6年度当初予算の概要

それでは次に、令和6年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

令和6年度の当初予算は、先ほども申し上げたように、骨格予算として編成いたしましたが、物価高騰や人件費上昇の影響を反映したことから、過去最大の規模となりました。

会計別に申し上げますと、一般会計の歳入歳出予算は、1,679億600万円、特別会計は、1,331億8,975万円、総額で3,010億9,575万円となっております。前年度との比較では、一般会計で104.6%、特別会計で101.8%、全体で103.4%であります。

一般会計予算につきましては、本年4月から助成対象年齢を18歳までに拡大する小児医療助成をはじめ、10月

から拡充される児童手当などの子ども・子育て関連施策、増加傾向にある扶助費及び医療や介護にかかる特別会計繰出金など、市民生活に密着した施策に重点的に予算を配分しました。

また、公共施設の老朽化対策に加えて、都市基盤整備事業やデジタルプラットフォームの構築など、将来への投資となる施策にもバランスよく予算を配分しております。

市税収入については、国による定額減税や年々拡大するふるさと納税による市税流出の影響がありますが、当初予算の計上では過去最大となる、約 8 5 3 億円の見込みとなっております。

なお、肉付け予算の財源として、約 6 億円の市税収入を留保しており、政策的判断を要する新規事業や投資的事業など、6 月以降の補正予算の財源として活用する予定です。

財源不足に対する対策については、令和 5 年度に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い生じた約 1 3 億円の不用額のほか、税収増などにより、2 月補正予算で財政調整基金に 4 6 億円の積み立てが可能となったことから、これを活用して同基金を 4 0 億円取り崩すこととし、年度間の財源調整により収支の均衡を図ったところで

す。

令和 7 年度以降も、社会経済情勢の変化における民間の

賃上げや物価高騰による委託料をはじめとした物件費等への影響に加え、高齢化の進展に伴う扶助費、金利上昇による公債費、人事院勧告による人件費への影響など、ますます義務的経費の割合が高まることにより、財政の硬直化が進むことが想定されております。

さらに、現在予定されている大規模な公共施設再整備事業や都市基盤整備事業の事業計画などを考慮すると、将来の財政負担を見極めながら、より一層計画的な財政運営に努めていく必要があると考えております。

V 結びにあたり

以上、令和6年度の市政運営の基本方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

私は、今年の漢字として「興^{こう}」を掲げました。「興」は、盛んになる、栄えるなどの意味を持ち、まちの風情や雰囲気や人を惹きつける楽しさ、面白さが詰まった夢のある一文字であります。

今年の干支は「甲^{きのえたつ}辰」であります。60年前の「甲辰」は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、東海道新幹線の開業など、日本が目覚ましく発展し、新たなスタートをきった年でありました。

藤沢市歌には「産業の 息吹は若し 伸びゆけ永久に」とあります。本市がますます栄え、誰もが夢を持てる、叶えられるまちに近づいていく、その強く、大きな一歩を踏み出すタイミングであります。

能登半島地震については、1日も早い復興につながる被災地支援に協力すべく、応援派遣を募ったところ、職員から多くの応募があり頼もしく思うとともに、このことも藤沢らしさや人の和を表していると感じております。

私は、都市基盤や人に投資し、温故知新の心をもって、藤沢固有の「らしさ」に、新たな「らしさ」を加え、様々な挑戦も後押ししていくことが藤沢市の存在意義であり、誰もがやりたいことを見つけられて実現できる、潤いのあるまちに進化させてまいります。

結びにあたりまして、日頃から幅広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和6年度の施政方針といたします。